岡山中学校・岡山高等学校 いじめ防止基本方針

令和 6年 4月

いじめに関する現状と課題

本校は、中学校11クラス、高等学校10クラスの計21クラスの中高一貫校で、ほとんどの生徒が中学校から高等学校までの6年間を一緒に生活している。大きな人間関係のトラブルはないが、最近はSNSを利用した問題行動が一定数確認されており、実際に保護者や本人から相談が寄せられている。いじめに発展する前に、未然に防ぐための啓発を行ったり、教員の研修の充実をはかったりする必要がある。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

いじめは、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、また、どの生徒でも被害者にも加害者にもなりうるという事実を踏まえ、教職員は、日頃からささいな兆候を見逃さないように努め、問題を一人で抱え込んでしまわないよう、学校全体で組織的に指導に当たらなければならない。

何より学校は、生徒が教職員や周囲の友人と信頼できる関係の中で、安心・安全に生活できる場であることが大切である。生徒一人一人が大切にされているという実感をもつとともに、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校づくりに取り組まなければならない。また、実体験の乏しい生徒が、さまざまな体験活動等を通して人間的に成長できる取り組みの充実を図ることを目指す。

保護者・地域との連携

- ・地域の見回りを行うことにより,登下校中の生徒の様子などの情報収集を行い,生徒に対する啓発に役立てる。
- ・「学校生活アンケート」「個 人面談」「QU」等を実施する ことにより、生徒の悩みに寄り 添う姿勢について保護者の理解 を得る。

然

防

止

早

期

学校 いじめ対策委員会 <役割> 基本方針に基づく取り組みの実施 発生した事案への対応 <開催時期>いじめ事案の発生時 <構成メンバー> 校長,教頭,生徒部長 生活指導係,教育相談係 学年主任,担任,部活動顧問 養護教諭,スクールカウンセラー等

関係機関との連携

- <連携機関名>
- ・岡山南署生活安全課
- ・妹尾交番
- 妹尾地区青少年育成協議会
- <連携内容>
- ・定期的な情報交換
- ・非行防止教室の開催
- <学校側の窓口>
- ・生徒部長

本校が行ういじめの防止等に関する取り組み

未 ・職員研修を充実させ、全ての教職員がいじめに対する共通理解をもち、適切にかつ迅速に対応できる力を養う。

・教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育・体験活動の充実を図る。

┃・体罰はもとより教職員の言動がいじめを助長することのないよう, 指導の在り方に細心の注意を払う。

┃・「情報」などの授業を通じて,情報を発信することに伴う責任を理解させ,適切に情報機器を利用できる力を養う。

・教職員は、生徒のささいな兆候から、いじめを積極的に認知するように努める。

・いじめを認知またはいじめの疑いがある場合は、速やかに「いじめ防止対策委員会」に報告をし、組織的に対応する。

・年2回「学校生活アンケート」を実施し、生徒がメッセージを発しやすい環境を整える。

